令和２年３月２日

新型コロナウイルス感染症に係る対策本部の設置について

多度津町では、町民生活への影響を鑑み、「感染を防止し、町民の生命及び健康を保護する」こと及び「町民の生活及び地域経済に及ぼす影響が最小となるようにする」ことを目的に、２月２８日（金）「多度津町新型コロナウイルス感染症対策本部」（本部長：町長）を設置し、対策本部会議を開催しました。

対策本部会議には、町の課長が出席し、国の基本方針等を基に、町としての対応を検討し、感染防止に努めることを確認しました。

なお、現状を踏まえた今後の対応として、本町におけるイベント等について、「県主催イベント等の開催基準」に準じる考え方を決定したのでお知らせします。

１　原則として中止、延期するもの

本町主催のイベント・行事の開催については、当面（３月３１日まで)、次のいずれかの場合に該当するものは、関係者と協議の上、原則として中止、または、延期する。

（１）屋内はもとより屋外であっても、お互いの距離が十分にとれない状況（＊）で、長時間過ごす場合

＊近距離での対面や、人が密集する状況等

（２）参加者数が多い場合や不特定多数の参加者がある場合など、参加者の追跡が困難な場合

（３）高齢者や基礎疾患を有する方、障害者、子ども、または医療・福祉関係者が多数集まる場合

２　開催する場合の留意事項

上記１に該当しない場合で、イベント・行事を実施する場合は、以下の点に十分留意すること。なお、これらの対策が実施できない場合は、中止、または延期すること。

（１）発熱や風邪のような症状のある方の参加自粛の要請を行う。

（２）屋内イベントでは、室内換気を十分に行う。

（３）アルコール消毒薬等の設置を行う。

（４）参加者に咳エチケットの徹底や、頻繁な手洗いなどの周知を行う。

（５）開催時間や規模を縮小し、参加者の相互接触や、対面での会話機会を減らす。

＊この基準は、今後の感染の広がり等に応じて、適宜見直すこととする。